



令和6年4月5日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域産業課	地場産業振興係	小池	内線 3784 直通 058-272-8361 FAX 058-278-2656

令和6年度「岐阜県中小企業販路開拓等支援事業費補助金」募集開始

県では、県内地場産業の事業意欲を喚起するため、中小企業や組合等が取り組む国内・国外における見本市等への出展・開催や新商品開発などの経費を補助する「岐阜県中小企業販路開拓等支援事業費補助金」について、下記のとおり募集を開始します。

記

1 補助対象者

地場産業に係る製造業を営む県内中小企業者（小規模事業者を除く）、県内地場産業の組合、実行委員会等

※地場産業 陶磁器、繊維・衣服、和紙、刃物、木工等（機械部品、水栓バルブ、プラスチック、食品等含む）に係る製造業

※原油高・物価高騰の影響を受けている事業者に限る

2 補助対象事業等

①見本市等出展・開催事業

補助対象事業者	補助対象事業	補助上限額※1
製造業に属する 県内中小企業者	国内・海外見本市等への出展 国内・海外見本市等の開催	最大 100 万円
県内地場産業の 組合、実行委員会等	国内・海外見本市等への出展 国内・海外見本市等の開催	最大 250 万円

②商品開発・改良、担い手育成、市場調査事業

補助対象事業者	補助対象事業	補助上限額※1
製造業に属する県内中小企業者、 県内地場産業の組合、実行委員会 等	商品開発・改良 担い手育成 市場調査	最大 250 万円

③県産品フェア開催事業

補助対象事業者	補助対象事業	補助上限額※1
製造業に属する 県内中小企業者	ECサイト※2での県産品フェア開催	最大 50 万円
県内地場産業の 組合、実行委員会等	ECサイト※2での県産品フェア開催 県内での県産品フェア開催	最大 250 万円

※1 補助事業の内容によって補助上限額は変動します。

※2 ECサイトとは、電子商取引サービスを提供するウェブサイトであって、ウェブサイト上で商品の購入から決済までの商取引を行うことができる機能を有するものをいい、単に取扱商品を掲載するだけでなく、クレジットカード等の電子決済の機能を備える必要があります。

○補助率 補助対象経費の 1 / 3

○事業期間 交付決定日～令和7年2月28日(金)

3 募集期間

令和6年4月5日（金）～5月10日（金） ※最終日の消印有効

4 申込方法

下記のウェブページから申請書等をダウンロードし応募してください。

募集期間内に下記申込先へ郵送（書留又は簡易書留）またはメールにてご提出ください。

詳細は、岐阜県公式ホームページをご覧ください。

5 申込・問合せ先

岐阜県商工労働部地域産業課 地場産業振興係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁

TEL 058-272-8361 FAX 058-278-2656 E-mail : c11355@pref.gifu.lg.jp